

第5次八潮市総合計画（基本計画）改定(案)における意見募集の結果と対応について

第5次八潮市総合計画（基本計画）改定(案)について、下記のとおり意見募集を行い、その結果をお知らせします。

○意見募集の実施期間：令和3年12月10日（金）から令和4年1月11日（火）まで

○意見提出者数：3人
件数：9件

<意見反映区分>

A：意見を反映し、改定案を修正した

A'：意見の一部を反映し、改定案を修正した

B：計画上の記載はないが、既に業務内にて対応している

C：改定案の修正はせず、業務上の実施段階で参考とする

D：意見を反映できなかった（しない）

E：その他

No.	改定案 記載 ページ	分野	施策	項目	改定案記載内容	意見内容	意見反映区分	市の対応・考え方
1	P.44	第1章	第2節	1 現状と課題	学校給食では、安全で安心できる給食の提供を持続できるように衛生管理を強化するとともに、人が生きていく上で必要不可欠な「食」について、多くの知識を習得し生活に役立てる「食育」の充実を図る必要があります。	安全で安心できる学校給食の提供の持続については、衛生管理の強化は勿論ですが、食材についても同様に記載すべきと考えます。	C：改定案の修正はせず、業務上の実施段階で参考とする	改定案において、「食育の充実を図る必要がある」と記載しており、「食育」の中で、地場産野菜や旬の食材を活用することなど、食材に関しても取り組むことを考えております。 このことから、改定案の修正はせず、業務を進めるうえで参考とさせていただきます。
2	P.46	第1章	第2節	5 施策の内容	（4）食育、健康・安全教育の充実 安全で安心な学校給食のあり方について検討するとともに、食育を推進します。また、児童生徒に基本的な生活習慣を身に付けさせ健やかな体を育成するため、健康教育や体力向上の取組を推進し、健康管理体制を充実します。 さらに、児童生徒自らが自然災害や日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、危険を回避する行動が取れるよう安全教育を推進します。	左記の施策に賛同いたします。 つきましては施策実現の一助として、民間企業等との連携による取り組み展開について提案いたします。	C：改定案の修正はせず、業務上の実施段階で参考とする	ご提案いただいた民間企業等との連携による取り組みは、本市におきましても、「食育」の中で、今後取り入れる可能性があるものと考えます。 また、学校給食の分野では、民間企業等と連携することにより、安全で安心な学校給食の実現につながる事項が多くあるものと考えていることから、業務を進めるうえで参考とさせていただきます。 あわせて、児童生徒の安全教育において、ご提案いただいた連携事業についても、業務を進めるうえで参考とさせていただきます。
3	P.52	第1章	第5節	1 現状と課題	～同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者（児）、LGBT等（性的マイノリティ）、外国人等を巡る人権問題のほか、～	LGBT等（性的マイノリティ）にQを加えて、LGBTQ（性的マイノリティ）としていただきたい。	D：意見を反映できなかった（しない）	性的少数者を示す用語には、ご指摘の「LGBTQ」や「LGBTQIA+」の他、「LGBTQ+」「LGBTQs」などがあり、セクシュアリティの多様化が認知されつつあります。 現在はまだ過渡期にあると考えられることから、第4次八潮市男女共同参画プランと同様に「LGBT等」を使用します。
4	P.75	第2章	第6節	5 施策の内容	（2）高齢者が安心して暮らすことができる環境の整備 高齢者が安心して生活を送ることができるよう、在宅支援サービスや住まいの支援を充実します。	左記の施策に賛同いたします。 つきましては施策実現の一助として、民間企業等との連携による「ヒートショック対策の啓発」等の取り組み展開について提案いたします。	C：改定案の修正はせず、業務上の実施段階で参考とする	高齢者の事故防止として、ヒートショックに関する理解と対策方法を周知することは重要であると考えます。 現在、本市では保健センターにおいて、ヒートショック対策に関して、市広報紙やホームページへの掲載等で周知に努めており、ご提案いただいた民間企業等との連携による「ヒートショック対策の啓発」につきましては、業務を進めるうえで参考とさせていただきます。

No.	改定案 記載 ページ	分野	施策	項目	改定案記載内容	意見内容	意見反映区分	市の対応・考え方
5	P.76	第2章	第6節	6 主要事業	高齢者在宅福祉サービス事業 ・緊急時通報システム、配食・安否確認サービスを通じて高齢者の見守り及び安否確認を行います。また、在宅生活を支援するための各種在宅福祉サービスの給付事業を実施します。	No.4と同様の意見	C：改定案の修正はせず、業務上の実施段階で参考とする	No.4と同様の対応・考え方
6	P.128	第5章	第8節	1 現状と課題	このことから、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて、 <u>再生可能エネルギーの利用促進</u> 、廃棄物の削減及び普及啓発などを推進するため、～	再生可能エネルギー（自然エネルギー）に限定せず、様々なエネルギーの選択肢について、情報提供も含めた利用促進を図ることが必要だと考えます。 このことから、令和3年10月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」に示されている表記を参照し、左記の下線部分を「再生可能エネルギー等の利用促進」と表記することを提案いたします。	A：意見を反映し、改定案を修正した	令和3年10月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」の地方公共団体の基本的役割において、再生可能エネルギー等の利用促進と徹底した省エネルギーの推進、脱炭素型の都市・地域づくりの推進、循環型社会の形成、事業者・住民への情報提供と活動促進等を図ることと記載されていることに加え、代替エネルギーの導入についても需要が高まりつつあることから、意見のとおり、改定案の記載を「再生可能エネルギー等の利用促進」と修正します。
7	P.129	第5章	第8節	5 施策の内容	(1) 地球温暖化問題への対応 ～脱炭素社会の実現に向けて、 <u>再生可能エネルギーの利用促進</u> 、廃棄物の削減及び普及啓発などに取り組みます。	No.6と同様の意見	A：意見を反映し、改定案を修正した	No.6と同様の対応・考え方
8	P.130	第5章	第8節	6 主要事業	循環型社会推進事業 ・太陽光発電システム等の設置に対する支援を充実させ、 <u>自然エネルギーの利用の促進</u> を図り、地球温暖化対策を推進します。	No.6と同様の意見	A：意見を反映し、改定案を修正した	No.6と同様の対応・考え方
9			その他		八潮市は、現在、発展途上中の明るい未来に向けた希望の都市です。 1、フレスポ八潮「TXつくばエクスプレス八潮駅」 ・南部地区を中心にエリア開発 2、八条北部地区を中心としたエリア開発等 ・北部拠点まちづくり計画外環八潮パーキングエリア(外環八潮スマートインターチェンジの整備事業、商業施設(道の駅)等 3、八条橋の架け替え改修工事 4、国道4号線東埼玉道路 5、東京8号線 八潮市の発展途上とともに、近隣市と肩を並べられる八潮市の未来へと繋がることと考えます。	E：その他	八潮市の将来都市像である「住みやすさナンバー1のまち八潮」の実現に向けて、各分野における施策への取り組みを進めてまいります。	